小切手（線引）　１通
小切手番号　157054
金額　202,871円
支払人　株式会社三井住友銀行西新井支店
支払地　東京都足立区
振出日　平成27年１月５日
振出地　東京都足立区
振出人　株式会社インデックス　代表取締役　春山　昭吉
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第５６号
神奈川県横浜市栄区飯島町139番地
申立人　共栄ネット販売株式会社
代表者代表取締役　中塚　順之
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月22日
平成27年４月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＢ260106
金額　1,871,968円
支払期日　平成27年１月31日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三井住友銀行新宿西口支店
振出日　平成26年９月30日
振出地　東京都江戸川区
振出人　株式会社サンクスコーポレーション　代表取締役社長　沼田　哲
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第５７号
茨城県結城市若宮11番地13
申立人　有限会社大橋鉄筋
代表者代表取締役　大橋　清一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月22日
平成27年４月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＪ69826
金額　392,154円
支払期日　平成27年７月15日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社りそな銀行新都心営業部
振出日　平成27年２月28日
振出地　東京都千代田区
振出人　ゼニス羽田株式会社　代表取締役　塩見　昌紀
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第５８号
滋賀県東近江市栄町４番３号
申立人　共栄精密株式会社
代表者代表取締役　下田　政寿
申立人代理人弁護士　塩野　隆史
同　三浦　綾子
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月22日
平成27年４月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＮ24173
金額　4,691,718円
支払期日　平成26年10月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行神田駅前支店
振出日　平成26年６月30日
振出地　東京都台東区
振出人　凸版印刷株式会社生活環境事業本部　常務取締役事業本部長　松田　直行
受取人　トッパンプラスチック株式会社
裏書人　トッパンプラスチック株式会社　代表取締役社長　松本　光一
被裏書人　共栄精密株式会社
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５３０号
名古屋市北区若鶴町175番地の１　ウエストパーク楠303号
債務者　籾山　富彦（旧姓渡辺）
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　康雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７５号
北九州市小倉北区片野３丁目１番４―401号
債務者　廣田香津子（旧姓瑠離垣）
１　決定年月日時　平成27年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１０号
熊本県阿蘇郡小国町大字黒渕530番地16
債務者　樋口　初雄
１　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで　熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２７年（フ）第１１号
熊本県阿蘇郡小国町大字黒渕530番地16
債務者　樋口みさよ
１　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで　熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２７年（フ）第１２号
熊本県人吉市北泉田町236番地14
債務者　山本その子
１　決定年月日時　平成27年４月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで　熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第１２号
長崎県雲仙市国見町土黒庚1312番地、前住所愛知県豊橋市神野新田町字イノ割101番地105
債務者　吉田　敏彦
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植木　博路
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで　長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第６１３号
横浜市栄区元大橋１丁目32番５号
債務者　望月　安子
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　裕士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで　横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５号
愛知県西尾市吉良町中野新堤46番地　メゾンド・エスポワール203号、前住所愛知県西尾市吉良町富好新田井戸後46番地１　レオパレス　アンソレイユ203号
債務者　岡部美沙希
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　英典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３０９号
京都府宇治市莵道谷下り45番地　府営三室戸団地８棟302号
債務者　齋木　洋
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６号
富山市中市１丁目３番６号
債務者　ＷｏｏｄＤｅｃｋ工房四季彩こと　舟瀬　一志
１　決定年月日時　平成27年４月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで　富山地方裁判所民事部